

令和 2 年第 1 回

枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

令和 2 年 2 月 1 7 日（月） 開会・閉会

枚方京田辺環境施設組合議会

令和2年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	1
議員の出席状況報告	3
開会宣告	3
開議宣告	3
管理者挨拶	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案第1号 枚方京田辺環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	3
議案第2号 枚方京田辺環境施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	3
議案第3号 令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）	4
議案第4号 令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算	6
一般質問	9
橋本善之議員の一般質問	9
1 施設の整備について	
広瀬ひとみ議員の一般質問	10
1 新清掃工場の地球温暖化防止対策について	
2 充実した環境学習施設としての取組みについて	
閉会宣告	13
○付議事件議決結果一覧表	15

令和2年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

日 時：令和2年2月17日（月） 午後2時

場 所：枚方市東部清掃工場3階 見学者説明室

○出席議員 12名

1番	長友克由	2番	広瀬ひとみ
3番	野村生代	4番	西田政充
5番	木村亮太	6番	岡市栄次郎
7番	藤田幸久	8番	青木綱次郎
9番	上田毅	10番	河本隆志
11番	橋本善之	12番	向川弘

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管 理 者	上 村 崇
副 管 理 者	伏 見 隆
会 計 管 理 者	村 上 陽 子
事 務 局 長	藤 本 伸 一
事 務 局 次 長	喜 多 利 英
参 事	大 西 秋 治
参 事	近 本 吉 久
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 長	森 田 政 利
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 ご み 広 域 処 理 推 進 課 長	宮 本 尚 明
枚 方 市 環 境 部 長	川 南 裕
枚 方 市 環 境 部 環 境 総 務 課 長	重 村 篤 也

○職務のため出席した者

書 記 長	藤 本 伸 一 (兼務)
書 記	喜 多 利 英 (兼務)
書 記	北 田 芳 徳
書 記	柳 里 百 合 江
書 記	赤 岩 八 千 代

○議事日程

日程第1 会期の決定
日程第2 諸般の報告

- 日程第3 議案第1号 枚方京田辺環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 枚方京田辺環境施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第3号 令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第4号 令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算
- 日程第7 一般質問

○野村生代議長 ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達していますので、これから令和2年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に当たり、管理者から挨拶したい旨の申し出がありますので、これをお受けします。
上村管理者。

○上村崇管理者 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和2年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多用の中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度は環境影響評価手続並びに施設整備運営事業者を選定するための準備に取り組んでまいりましたけれども、特に環境影響評価手続においてはオオタカの周年調査や追加調査を含めまして一連の環境調査を終えたことから、現在、準備書の作成に取り組んでいるところでございます。

こうした中で、オオタカの関係で、やむなく施設稼働年次を見直すという苦渋の決断をいたしました。引き続き、令和7年度の着実な施設稼働に向け、精力的に事業を進めてまいりたいと考えております。議員の皆様方におかれましては、より一層の御支援と御協力を賜りますように、よろしく願いを申し上げます。

結びに、本定例会では、条例改正2件並びに令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算について提案させていただきます。よろしく御審議の上、御議決を賜りますようによろしくお願いを申し上げ、簡単でございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○野村生代議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、岡市栄次郎議員、上田毅議員を指名します。

日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○野村生代議長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間とすることに決しました。

日程第2、諸般の報告を行います。

前定例会閉会后、本定例会までの諸般の報告につきましてはお手元に配付のとおりでございます。

日程第3、議案第1号、枚方京田辺環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、及び日程第4、議案第2号、枚方京田辺環境施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを一括議題とします。
理事者から提案理由の説明を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 議案第1号、枚方京田辺環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、及び議案第2号、枚方京田辺環境施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について一括して御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

両条例の改正につきましては、一番下の提案理由にもございますように、いずれも地方公務員法及び地方自治法の一部改正により会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、所要の改正を行うため、提案するものでございます。

それでは、各条例の改正内容について、順次、御説明申し上げます。

まず、議案第1号、枚方京田辺環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてでございますが、議案書の2ページに条例案がございます。

改正内容といたしましては、フルタイム会計年度任用職員を同条例の適用対象とするものでございます。施行期日につきましては令和2年4月1日といたく考えております。

次に、議案第2号、枚方京田辺環境施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてでございますが、議案書の5ページに条例案がございます。

改正内容といたしましては、フルタイム会計年度任用職員に対する補償基礎額に係る規定を設けるものでございます。施行期日につきましては令和2年4月1日といたく考えております。

以上、簡単ではございますが、議案第1号及び議案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○野村生代議長 これより質疑に入ります。

ただいまのところ、通告はありません。質疑はございますでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○野村生代議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○野村生代議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第1号及び議案第2号の2件を一括して採決します。

本2件は、原案のとおりと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○野村生代議長 御異議なしと認めます。よって、本2件は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号、令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 議案第3号、令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

別冊、令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算書（第1号）、1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,427万9,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を1億6,311万7,000円と定めております。

次に、第2条におきまして債務負担行為を設定しております。

債務負担行為につきましては4ページの「第2表 債務負担行為」をごらんください。

1つ目の環境影響評価業務委託につきましては、工期を令和2年度まで延伸するため、改めて令和元年度から令和2年度の期間で債務負担行為を設定するものでございます。支払い限度額につきましては4,160万円でございます。

2つ目の事業者選定支援業務委託につきましても、工期を令和3年度まで延伸するため、改めて令和元年度から令和3年度の期間で債務負担行為を設定するものでございます。支払い限度額につきましては2,550万円でございます。

次に、歳入歳出補正予算の主な内容につきまして、5ページ以降の補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、各種負担金を1,912万6,000円減額するものでございます。内訳といたしましては、枚方市負担金が970万5,000円、京田辺市負担金が942万1,000円でございます。

第2款国庫支出金につきましては、委託業務の延伸により清掃費補助金を1,545万3,000円減額するものでございます。

第4款繰越金につきましては、平成30年度決算余剰金の確定により前年度繰越金30万円を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。12ページ、13ページをお開きください。

第1款議会費につきましては58万4,000円を減額しております。内容といたしましては、議員行政視察に係る費用弁償などの不用額でございます。

第2款総務費につきましては1,354万8,000円を減額しております。内容といたしましては、派遣職員給与費等負担金などの不用額でございます。

第3款衛生費につきましては2,014万7,000円を減額しております。内容といたしましては、調査等委託料などの不用額でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○野村生代議長 これより質疑に入ります。

ただいまのところ、通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○野村生代議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○野村生代議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第3号を採決します。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○野村生代議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号、令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 議案第4号、令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算について御説明申し上げます。

別冊、令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算は、第1条におきまして1億6,833万4,000円と定めております。

次に、第2条におきまして債務負担行為を設定しております。債務負担行為につきましては4ページの「第2表 債務負担行為」をごらんください。

猛禽類行動調査業務委託につきましては、環境影響評価手続に係る調査終了後、引き続きオオタカの繁殖状況の調査業務を実施するに当たり、令和2年度から令和3年度の期間で債務負担行為を設定するものでございます。支払い限度額につきましては660万円でございます。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして、5ページ以降の予算に関する説明書により御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、各種負担金といたしまして1億5,384万4,000円を計上しております。内訳といたしましては、枚方市負担金が9,263万6,000円、京田辺市負担金が6,120万8,000円でございます。

第2款国庫支出金につきましては、施設建設に関連する業務に対する環境省からの交付金1,448万8,000円を計上しております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。歳出でございます。

第1款議会費につきましては96万3,000円を計上しております。

第2款総務費につきましては1億641万1,000円を計上しております。主な内容につきましては15ページをお開きください。説明欄の5、各種負担金といたしまして、派遣職員給与費等負担金など1億202万8,000円でございます。

次に、14ページの下段でございます第3款衛生費につきましては5,996万円を計上しております。主な内容につきましては17ページをお開きください。説明欄の2、各種委

託料といたしまして、環境影響評価業務、猛禽類行動調査業務及び施設整備・運営事業者選定支援業務に伴う調査等委託料5,556万1,000円でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○野村生代議長 これより質疑に入ります。通告に従い、橋本善之議員の質疑を許可します。橋本議員。

○橋本善之議員 今、この一般会計予算書の、特に17ページで説明をいただきました調査等委託料の件なんですけど、環境影響評価、それから施設整備・運営事業者選定支援業務につきましては債務負担行為をされており、また、猛禽類の調査も債務負担行為を新たに設定されているというところでございますが、まず、この3件の業務委託の内訳を教えてくださいか。

○野村生代議長 理事者から答弁を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 施設建設費の調査等委託料の内訳につきましては、環境影響評価業務委託料といたしまして4,159万4,000円、猛禽類行動調査業務委託料といたしまして297万6,000円、施設整備・運営事業者選定支援業務委託料といたしまして1,099万1,000円を見込んでおります。

○野村生代議長 橋本議員。

○橋本善之議員 その中の猛禽類の調査業務、約300万円ですか、これは債務負担行為で3年度まで設定されているというところですけども、オオタカに関する調査なんですけど、これは昨年も説明していただきましたが、環境影響評価業務の一環で実施されて、その調査結果をもとにして専門家の意見を聞いて、そして、保全措置を取りまとめて、今現在は環境影響評価の準備書の取りまとめをされていると、そのように承知をしているところでございますけども、そういたしますと、一旦はオオタカに関する、いわゆる環境影響評価の準備書として完了しているわけですね。また、今後、工事が着手されると、その事後調査ですか、それも当然、予定はされているとお聞きしておりますが、そういう中で、あえて猛禽類の行動調査業務を債務負担行為を設定してまで、また来年度、300万ほど予算計上してまでする必要がどこにあるのかなど。環境影響評価の準備書で、ある一定、整理をしているという中で、なぜそこまでの必要があるのかと。そのあたりのことについてちょっとお聞かせ願えますか。

○野村生代議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えいたします。

オオタカに関する調査につきましては、これまで環境影響評価業務の中で周年調査や追加調査などを慎重に進めてまいりました。また、御質問にもありましたように、事後調査においてもオオタカに関する調査は行う予定にしております。

一方で、環境影響評価に係る調査完了後から事後調査に着手するまでの間、その間にオオタカの繁殖期を1期迎えることとなります。この時期に調査を行わないと、飛翔状況や繁殖活動、営巣場所など、オオタカの行動に関し変化の有無を継続的に把握できないということになりますので、オオタカの保全専門家会議での意見も踏まえまして、調査に空白期間が生

じないよう猛禽類行動調査を行うものでございます。

○野村生代議長 橋本議員。

○橋本善之議員 大体わかりました。この1期分の空白期間ですか、その間のオオタカの行動を注視するという意味で、あえて実施をしようということですから、オオタカはこの事業に非常に大きな影響を及ぼしておりますので、必要な調査ということは今お聞きさせていただきましたが、積極的に進めていただきまして、施設が円滑に建設できるよう努めていただきたい、これは当然のことでございます。

また、猛禽類の調査結果、それらにつきましては、今、設置をされていますオオタカ保全専門家会議ですか、そこにも当然、報告はされると思うんですが、この議会にも、必要に応じて報告をしていただきますようお願いをしておきます。

以上です。

○野村生代議長 これにて橋本善之議員の質疑を終結します。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○野村生代議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

青木議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市の青木綱次郎でございます。

ただいま議題となっております議案第4号、令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算に対し反対の立場から討論をいたします。

本予算では、オオタカへの配慮のため当初の予定よりやや長引いておりますが、環境アセスメント、オオタカ行動調査などの事業費が計上され、その費用を枚方市、京田辺市がそれぞれ負担することとなっております。しかしながら、昨年来より指摘をしまいましたが、本組合がこれから整備をしていく新しいごみ焼却場について、その焼却場本体を中心とした事業だけでなく、その用地取得や焼却場建設のための造成工事、またアクセス道路の用地買収とその整備についても本組合として取り組むべきであります。これらは、今のところ全て京田辺市の負担において進められることになっており、その事業費用はおよそ26億円となります。このような巨額の費用負担を全て京田辺市がするのではなく、本組合の事業として枚方市と京田辺市がそれぞれ応分の負担をすべきであります。

京田辺市は新焼却場建設予定地及びそこへのアクセス道路のための用地買収のために約4億5,000万円の予算を19年度に計上しており、今日までに面積ベースではおよそ93から95%の土地買収がされております。本来、これらの費用についても本組合として支出をすべきであります。また、20年度の京田辺市一般会計予算案でも、可燃ごみ広域処理施設敷地粗造成事業として5,600万円が計上されております。その事業執行は、今後、オオタカへの配慮などによってどの程度なされるか不透明な部分はありますが、京田辺市によると、可能であるなら20年度中から敷地の樹木伐採などにはかかりたいということであり

ます。造成工事の開始となる事業であり、これについても本組合の20年度の事業として扱い、その費用を枚方市、京田辺市がそれぞれ負担すべきだと指摘をして反対討論といたします。

○野村生代議長 これから議案第4号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○野村生代議長 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第7、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間は、答弁時間も含め15分までとする時間制限の申し合わせがありますので、念のためお知らせいたします。

ただいまから、順次、質問を許可します。

まず、橋本善之議員の質問を許可します。

橋本議員。

○橋本善之議員 先日、本組合の行政視察で草津市立クリーンセンターですか、そこを訪問させていただきまして、このセンターでいろいろ感じたことをまぜ加えながら、ちょっとお尋ねをしたいなというふうに思うんですが、ここは、聞いていましたら1日の処理能力が127トンの熱回収施設、そして22.8トンのリサイクル施設があると。草津市内の一般廃棄物を安全で安定的に処理するとともに、焼却で生じる熱を利用していますということでした。そして、ごみ処理過程を安全に見学できるコースとか、それから、環境関連イベント、また啓発展示、体験学習ができるくさつエコスタイルプラザを設けて、環境問題をより身近に感じて体験できる、これは本当にとってもすばらしい最新の施設でございました。

そこで、本組合が整備する施設も、枚方、京田辺、両市のそれぞれのお立場、また皆さんに親しみを持っていただける施設としていくことが大切だと思うんですが、今後、本施設を、草津のクリーンセンターを見た上でのございですが、こういった整備をしていこうとお考えなのかをちょっとお尋ねしたいということです。

○野村生代議長 理事者から答弁を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 本組合が整備する施設につきましては、枚方、京田辺、両市の市民生活にとって欠かすことのできない施設でございますので、まずは安全で安定的にごみ処理できる施設にしていく必要があるというふうに考えております。その上で、環境学習という視点から、最新の映像機器を導入するとともに、市民にとってわかりやすい見学プログラムを整備するほか、施設は周辺環境と調和したものにしていきたいと考えております。

○野村生代議長 橋本議員。

○橋本善之議員 草津のクリーンセンターでは、自然光照明を活用するとか、それから、ごみの焼却に伴って生じる熱を回収して発電をして、施設全体の電気を賄った上で余剰分は電力会社に売電しているということでしたが、本組合で計画している施設につきまして、今申しあげました再生可能エネルギーとか廃熱を利用して有効活用していくと、そういう方向はどうでしょう。

○野村生代議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 本組合が整備する施設につきましては、両構成市が策定いたしました可燃ごみ広域処理施設整備基本計画におきまして、単にごみの焼却施設というだけでなく、エネルギーセンターの役割も果たす施設として位置づけされております。

こうしたことから、再生可能エネルギーを積極的に活用するとともに、廃熱を効率よく回収できる設備を備えることにより、施設内の電力を賄うほか、余剰の電力については電力会社へ売電するなど、エネルギーの有効活用を積極的に進めていきたいと考えております。

○野村生代議長 橋本議員。

○橋本善之議員 大変よくわかりました。エネルギーの有効活用を積極的に進めていきたいということで、よくわかりました。

最後ですが、先般、視察に参りました草津市の施設、これは本当に市民の皆さんに開かれた施設として非常に印象に残っているところでございます。この組合が整備する施設も、ぜひ、再生エネルギーや廃熱を積極的に活用すること、そして、市民が親しみを感じることのできる工夫をお願いしたいなというふうに思います。

あのときもいろんな施設を案内していただきました。あそこは運営されている会社がグリーンパーク草津という会社でしたが、その社員さんが、行くところ行くところいろいろな施設を案内してくださいました。そのときの説明が、この仕事は私がやってるねんと、物すごくそういう自信に満ちあふれた説明をしていただきました。あれは多分、子供たちがそういうところへ社会見学で行けば、あ、こういう職業もええやんというふうに子供らも受けとめるんやないかなというぐらい生き生きとした目で説明をしていただきまして、やはり職業にこれだけ誇りを持ってやっていただいている。ぜひともこの施設も、枚方市さんと一緒になって、そういった方向で運営できるようにお願いしておきたい、そのように思います。

以上です。

○野村生代議長 これにて橋本善之議員の質問を終結します。

次に、広瀬ひとみ議員の質問を許可します。

広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 お時間をいただきましてありがとうございます。枚方の広瀬です。通告に従いまして質問させていただきます。

まず、新清掃工場の地球温暖化対策についてお伺いをいたします。

地球温暖化を防止し、人類の持続と生物多様性の保全が地域や国を越えて求められているところです。ごみを焼却する清掃工場では温室効果ガスが排出されることになると思います。現状、枚方の穂谷川清掃工場と京田辺の甘南備園ではどのようなガスがどれだけ発生しているのでしょうか。清掃工場においても地球温暖化防止の取り組みが求められていると思いますが、先進事例ではどのような取り組みがされているのか、温室効果ガスの排出を抑制するために新たな施設整備に当たってどのような取り組みが可能なのか、お伺いをいたします。

○野村生代議長 理事者から答弁を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 ごみ処理施設の温室効果ガス排出量につきましては、二酸化炭素に換算

して求めることとなりますけれども、その計算方法は廃プラスチック類を含む一般廃棄物の焼却に伴う排出量、これに施設における燃料や電気の使用に伴う排出量を加えまして、その合計から廃熱回収によります削減効果分を控除して求めることとなります。

また、ごみ焼却施設の先進事例につきましては、温室効果ガスの排出抑制の取り組みとして、高温高压ボイラーの設置や高効率の熱回収設備の導入などがございます。こうしたことを踏まえまして、本組合が整備する施設につきましては、先進事例を参考にしながら、廃熱を効率よく回収できる設備を設置する予定でございます。

また、可燃ごみの処理量は、今後、減少が見込まれることに加えまして、現在の甘南備園には発電など廃熱回収設備がないことを考慮いたしますと、将来的には温室効果ガスを大幅に削減できるものと考えております。

なお、本施設の稼働に伴います温室効果ガスの削減量などにつきましては、今後、準備書の中で明らかにしてまいります。

○野村生代議長 広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 ありがとうございます。

現在の排出量、また、新しい清掃工場における温室効果ガスの削減量については準備書の中で明らかにしていただけるとのことですが、地球温暖化対策推進法に基づき、国、都道府県及び市町村はみずからの事務、事業活動から排出される温室効果ガスに関する計画を定めるものとされております。一部事務組合についても、地方自治法第292条に基づき、市町村の規定の準用により実行計画を策定されているのか、お尋ねをいたします。

○野村生代議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 地球温暖化対策実行計画につきましては、本組合では昨年3月に令和元年度を初年度といたします5カ年計画を策定しており、今後も組合の事務、事業活動に即して計画を見直しながら、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでまいりたいと考えております。

○野村生代議長 広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 既に実行計画をもって取り組まれているとのことですが、両市でも計画をもって取り組んでおられますが、施設が稼働すれば両市の排出量から清掃工場分がなくなって、組合からの排出となります。将来的に温室効果ガスを現状より大幅に削減できるとのことですから、まだ少し先になりますが、施設の稼働に向けては、ぜひそうした排出削減の取り組みがわかるような形で計画を見直していただきたいと思っておりますし、また、議会に対しても、ぜひ御説明をいただきたいというふうに思います。

次に、充実した環境学習施設としての取り組みについてお伺いいたします。この提案は先ほどの御質問とも少しかぶってしまいますけれども、御容赦いただきたいと思っております。

オオタカの営巣が発見されたことから、これに配慮した工事を進めるとして事業スケジュールの変更が、この間、行われてきました。こうして生物多様性に配慮した施設となることから、こうした事業経過や対応も、子供たちを含めた環境学習に生かすことができればよいなというふうに思っています。

草津市の清掃工場の見学にも、組合議会としても行かせていただきましたが、環境学習の場として本当に随分とさまざまな工夫がされていたというふうに感心いたしました。京田辺

市では甘南備園で既にエコパークをお持ちになっておられますけれども、清掃工場に環境学習機能を持たせていくことについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○野村生代議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 本組合が整備する施設につきましては、可燃ごみの焼却を目的としたものでございますので、その目的に沿って、最新の映像機器の導入や市民にわかりやすい見学プログラムの整備を進めることとなりますが、構成市とも十分連携しながら、充実した環境学習機能を持たせるようにしていきたいと考えております。

○野村生代議長 広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 先ほど地球温暖化防止についてもお聞きをいたしました。温暖化が地球環境に与える影響、そして、ごみ減量が温室効果ガスの排出抑制につながるということも含めまして興味深く学んでいただける、ぜひそうした機能をつけていただきたいと要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○野村生代議長 これにて広瀬ひとみ議員の質問を終結します。

以上で一般質問を終結します。

以上をもって、本定例会の日程は全て終わりました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申し出がありますので、これをお受けいたします。上村管理者。

○上村崇管理者 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日、御提案申し上げました4議案につきましては、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御可決をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。

今議会を通して、いただいた御意見につきましては、精査の上、今後の組合運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

結びに、ことしは暖冬とはいえ、まだまだ寒い日が続いておりますし、インフルエンザ、そしてコロナウイルスと幾つか懸案材料もございます。そういった中におかれましては、議員の皆様方におかれては健康に十分御留意をいただきまして、より一層の御活躍をされますことを心から御祈念を申し上げ、まことに簡単ではございますけれども、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○野村生代議長 それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、議員及び理事者の皆様の御協力によりまして全ての日程を終えることができました。心から感謝を申し上げます。

理事者各位におかれましては、議員から出されました貴重な御意見、そして御提案を十分に考慮されながら今後の組合事務を執行していただきますよう、よろしくお願いをいたします。

結びに、重なりますが、暖冬とはいえ、まだ寒い日が続くと思っておりますし、先ほどお話がありましたように懸念されることは多々あると思っておりますが、どうぞ御自愛くださいますように

お願いを申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

これで、令和2年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

閉 会 午後2時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 野 村 生 代

署名議員 岡 市 栄 次 郎

署名議員 上 田 毅

付議事件議決結果一覧

事件番号	事件名	議決年月日	議決結果
—	会期の決定	令和2年2月17日	決定
議案第1号	枚方京田辺環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	令和2年2月17日	原案可決
議案第2号	枚方京田辺環境施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	令和2年2月17日	原案可決
議案第3号	令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）	令和2年2月17日	原案可決
議案第4号	令和2年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算	令和2年2月17日	原案可決
—	一般質問	—	許可